

令和8年度のきょうだい条件について

問い合わせ先

箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局

保育幼稚園利用室(子ども総合窓口)

〒562-0003 箕面市西小路4-6-1

電話 :072-724-6791/FAX :072-721-9907

1.「きょうだい条件」とは

市内の保育園・認定こども園(保育園コース)・地域型保育事業所への入園申請や転園申請をきょうだいで一緒に行う場合に、「きょうだいをどのように選考にかけてほしいか」という希望を示すものを「きょうだい条件」と言います。

「きょうだい条件」では、入園・転園時期の希望(同じ時期に入園・転園したいか、別の時期でもよいか)や施設の希望(同じ施設がよいか、別の施設でもよいか)を選択します。

注意事項

- ◆ 申請をするきょうだい全員が同じきょうだい条件を選択する必要があります(※)。きょうだいで希望が異なる場合には、最も点数の高い児童のきょうだい条件を採用して選考を行います。なお、点数が同じ場合には最も年齢の高い児童のきょうだい条件を採用します。
- ◆ きょうだい条件で指定できるきょうだいの対象範囲は、市内の保育園・認定こども園(保育園コース)・地域型保育事業所への入園申請・転園申請を行うきょうだいです。申請をしないきょうだいの在籍施設、広域申請、認定こども園の幼稚園コースおよび私立幼稚園等への入園を考慮して選考をすることはできません。
- ◆ きょうだい条件を考慮して選考を行う保育施設の対象範囲は、入園申請・転園申請において利用を希望する施設です。在籍施設は、選考時に考慮されませんので、転園申請を行う場合であって、きょうだいの選考結果によっては転園したくない場合(引き続き在籍施設に通いたい場合)には、以下の例のように利用を希望する施設(希望順位は問わない。)に在籍施設を含めて選択してください。

<例>

「きょうだいを同じ施設に通わせたい。できればBが通っているゆずる保育園に2人とも通わせたい。ただ、それが難しい場合かつモミジ保育園であれば2人を一緒に通わせられる場合、Bはゆずる保育園からモミジ保育園に転園してもよい。」と保護者が考えている場合の利用を希望する施設の選択方法

	在籍施設	利用を希望する施設	
		第1希望	第2希望
Aさん(入園申請)	なし	ゆずる	モミジ
Bさん(転園申請)	ゆずる	ゆずる	モミジ

きょうだい条件
対象外

きょうだい条件
対象

2. きょうだい条件の内容(基本編)

選択可能な「きょうだい条件」は次のとおりです。次ページにあるフローチャートにより、ご自身の世帯に合ったきょうだい条件をご確認ください。なお、申請をするきょうだいが3人以上の場合には「3. きょうだい条件の内容(応用編:申請きょうだい3人以上向き)」を併せてご確認ください。また、申請をきょうだいで一緒に行っているにも関わらず、きょうだい条件の選択がなかった場合には、「別時別保・希望順優先(優先児童なし)」を選択したものとします。

◆ 同時同保

きょうだいが同時に同じ施設に入園・転園できる場合のみ入園・転園を希望する。

※同時に同じ施設に入園・転園できない場合はきょうだい全員が保留(待機)となる。

◆ 同時別保

きょうだいが別々の施設になっても、同時に入園・転園できる場合のみ入園・転園を希望する。

※同時に入園・転園できない場合はきょうだい全員が保留(待機)となる。

◆ 別時別保

きょうだいのうち1人でも先に入園・転園できる場合は入園・転園を希望する。

※待機になったきょうだがいる場合も、認可外保育施設等に預けるなどして、就労証明書通りに復職・就労開始してください。

◆ 同保追随(別時別保の場合のみ選択可)

優先児童と同じ施設に入園・転園できる場合のみ他のきょうだいも入園を希望する。

※優先児童が保留(待機)となる場合、きょうだい全員が保留(待機)となる。

◆ 同保優先(同時別保・別時別保の場合のみ選択可)

希望順位が下位の施設になっても、きょうだいが同じ施設になることを希望する。

※同じ施設での入園・転園ができない場合、希望順優先の選考となる。

◆ 希望順優先(同時別保・別時別保の場合のみ選択可)

きょうだいが別々の施設になっても、希望順位が上位の施設になることを希望する。

◆ 上の子優先(別時別保の場合のみ選択可)

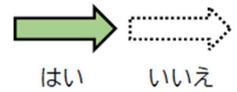
上の子が先に入園・転園できる場合のみ、下の子も入園・転園を希望する。

※上の子が保留(待機)となる場合、きょうだい全員が保留(待機)となる。

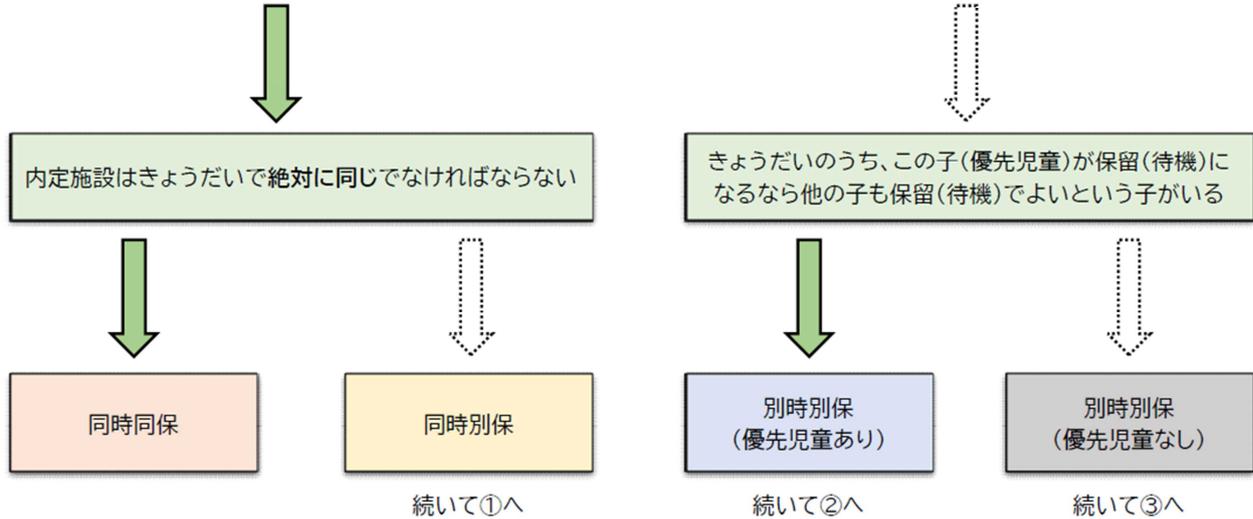
◆ 下の子優先(別時別保の場合のみ選択可)

下の子が先に入園できる場合のみ、上の子も入園・転園を希望する。

※下の子が保留(待機)となる場合、きょうだい全員が保留(待機)となる。



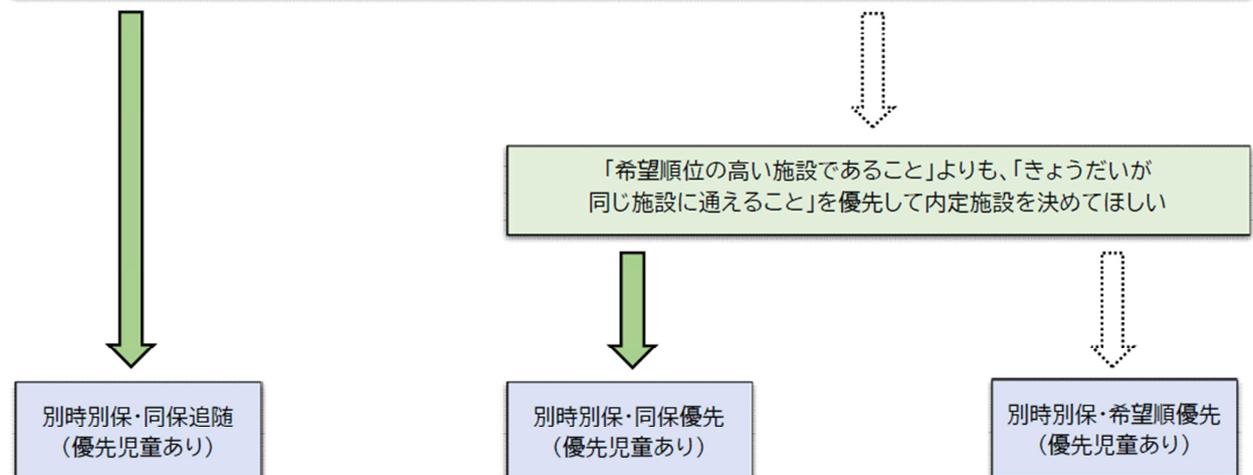
入園・転園のタイミングはきょうだいで絶対に同じでなければならない



①「希望順位の高い施設であること」よりも、「きょうだいと同じ施設に通えること」を優先して内定施設を決めてほしい

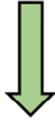


②優先児童が内定した施設のみ他のきょうだいを内定させたい



下部の「優先児童の選択」をご確認の上、優先児童の選択を行ってください。

③「希望順位の高い施設であること」よりも、「きょうだいと同じ施設に通えること」を優先して内定施設を決めてほしい



別時別保・同保優先
(優先児童なし)



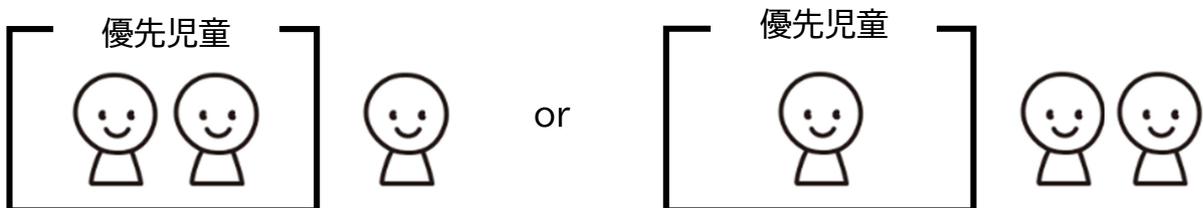
別時別保・希望順優先
(優先児童なし)

優先児童の選択

フローチャートで「別時別保(優先児童あり)」に該当する場合は、以下のとおり優先児童の選択を行ってください。なお、選択した児童が保留(待機)になった場合には、他の児童も保留(待機)になります。

- ◆ 申請をするきょうだいが2人の場合
年齢が「上の子」と「下の子」のどちらを優先児童とするのかを選択してください。
- ◆ 申請をするきょうだいが3人以上の場合
「申請をするきょうだいのうち、1人を引いた人数(例:申請をするきょうだいが3人の場合には2人)」を上限として、優先児童を選択してください。なお、優先児童を複数選択する場合、その中でさらに優劣をつけることはできません。

<例> 申請をするきょうだいが3人の場合



3. きょうだい条件の内容(応用編:申請きょうだい3人以上向き)

申請をするきょうだいが3人以上の場合には、希望により以下の設定を行うことができます(必ずしも設定しなければならないものではありません)。

別園許容施設数

申請をするきょうだい全員が同じ施設に通園できないことは許容できるが、全員別々の施設に通園することは許容できない場合、「2施設」から「申請をするきょうだいのうち、1人を引いた人数分の施設数(例:申請をするきょうだいが4人の場合には3施設)」の範囲で別園許容施設数の設定を行ってください。選考した結果、ご自身の世帯で通園する施設数が、設定した別園許容施設数以下になる場合は内定になりますが、そうでない場合には内定になりません。

なお、選考は「利用調整選考基準」に則って各世帯の点数を決め、その点数の高い児童から順番にきょうだい条件に沿って行います。別園許容施設数の設定を行うことにより、他の方よりも優先して選考が行われることはありません。

<例>

「きょうだい3人全員をできれば同じ施設に通わせたい。難しい場合、2施設までであれば許容できるが、全員別々は許容できない。別園許容施設数を2施設に設定し、きょうだい条件としては、別時別保・同保優先(優先児童なし)の選択をしたい。」と保護者が考えている場合

◆ 申請内容

	在籍施設	利用を希望する施設		
		第1希望	第2希望	第3希望
Aさん(入園申請)	なし	ゆずる	モミジ	滝ノ道
Bさん(転園申請)	モミジ	ゆずる	モミジ	滝ノ道
Cさん(転園申請)	ゆずる	ゆずる	モミジ	滝ノ道

◆ 選考結果

きょうだい3人のうち全員が同じ施設になる場合、3人のうち2人は同じ施設になるが1人は別の施設になる場合は、内定となります。全員が別々の施設(ゆずる・もみじ・滝ノ道)に内定する場合は、きょうだい全員が保留(待機)となります。

チーム分け

令和7年(2025年)9月下旬頃に公開します。

4. きょうだい条件別の選考結果

きょうだい条件の選択は、選考結果に大きな影響を及ぼします。以下の表により、ご自身の世帯に合った選考結果になっているかをよくご確認ください。

表の見方

- ◆ 「①・②・③・・・」は選考結果の優先順位を意味します。①の結果にならなければ②、②の結果にならなければ③・・・という流れで結果が決まります。同じ番号が複数ある場合には、いずれかの結果になることを意味します。
- ◆ 「上」は上の子、「下」は下の子を意味します。
- ◆ 黒塗りをしている施設は内定施設を意味します。第1希望も第2希望も白塗りにになっているものは、保留(待機)を意味します。
- ◆ 優先児童は上の子を例にしています。下の子を優先児童とする場合には、上の子の例を参考にしてお考えください。

同時同保	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ										
同時別保 ・ 同保優先	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ						
同時別保 ・ 希望順優先	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ						
別時別保 ・ 同保追随 (上の子優先)	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑤ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ						
別時別保 ・ 同保優先 (上の子優先)	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑤ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑥ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ		
別時別保 ・ 希望順優先 (上の子優先)	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑤ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑥ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑦ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ		
別時別保 ・ 同保優先 (優先児童なし)	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑤ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑤ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ
別時別保 ・ 希望順優先 (優先児童なし)	① 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	② 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	③ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	④ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑤ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ	⑥ 第1希望 上 下	第2希望 モミ モミ